

令和6年能登半島地震に対する熊本県教育委員会の取組について

1 大規模災害発生時における学校再開と心のケアハンドブック

- ・ 令和6年能登半島地震に対し、直ちに、石川県教育委員会及び富山県教育委員会にハンドブックを送付（石川県に144部、富山県に20部を送付）。
- ・ その後、ハンドブックを増刷し、石川県教育委員会及び富山県教育委員会に追加送付（石川県に300部、富山県に100部を送付）。



2 熊本県学校支援チーム

(1) 先遣隊の派遣

- ・ 石川県教育委員会から被災市町村における学校再開等に係る相談を受け、令和6年1月12日から16日まで、3名（教員2名、事務職員1名）を派遣。輪島市、能登町、穴水町において状況調査、ニーズ把握等を実施。

(2) 本隊の派遣

- ・ 輪島市教育委員会からの要請を受け、令和6年1月15日から3月15日まで、計48名が現地で支援活動を実施（第18陣まで派遣したが、第5陣、第15陣は天候不良のため飛行機が着陸できず、現地で支援活動せず（派遣中止））。
- ・ 輪島市教育委員会や各学校と協議を重ねるとともに、各学校の状況調査を実施。学校再開の流れ・チェックリストを作成、市教育委員会や学校に提供するなど学校再開を支援。
- ・ 学校再開後においても、市教育委員会や各学校の意向を把握し、授業支援、登下校の交通安全指導、卒業式準備等の支援を実施。
- ・ 心のケアについては、市教育委員会や各学校に対し、児童・生徒、教職員の心のケアの必要性を助言。また、心のケアサポート研修や、文部科学省派遣スクールカウンセラーによる心のケア授業の支援などの支援活動を実施。



先遣隊 状況調査



本隊 輪島市教育委員会協議



心のケアサポート研修

3 今後の支援について

- ・ 石川県教育委員会や輪島市教育委員会の意向確認に努め、熊本地震や令和2年7月豪雨の経験を生かし、児童生徒、教職員の心のケアについて必要な支援を実施していく。